

# 令和4年度 予算編成方針

## I 国の動向

現在の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いている。先行きについては、感染拡大の防止策を講じワクチン接種を促進するなかで、海外経済の改善もあって景気が持ち直すことが期待されるが、感染症の動向やサプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。

政府は6月18日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、感染症を克服し、内外の変化を捉え、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作るため4つの原動力として、「グリーン社会の実現」、「デジタル化の加速」、「活力ある地方創り」、「少子化の克服」を掲げ、重点的な資源配分を行うこととしている。また、地方の歳出基準については、地方の安定的な財政運営に必要な一般会計の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとした。一方、非社会保障関係費については、経済・物価動向等を踏まえつつ、これまでの歳出改革の取組を継続するとしている。

これら国の経済財政運営の動向を注視し、情報収集に努めるとともに、適宜適切に対応していく必要がある。

## II 本市の財政見通し

### ◆◆ 約4.5億円の収支不足 ◆◆

令和2年度一般会計の決算では、歳入歳出ともに過去最高の決算額となった。これは新型コロナウイルス感染症対応策関連事業と7月4日豪雨災害に伴う執行が主な原因である。実質収支は6億5,048万5千円、単年度収支は1億5,295万3千円、実質単年度収支でも3,241万6千円といずれも黒字となった。経常収支比率は令和元年度決算数値92.5%から令和2年度決算数値は87.9%と大きく低下した。

これらの要因は、歳入においては、地方税は世界的な経済不安の影響による金価格上昇に伴い、鉱産税が0.7億円増加、地方交付税は基準財政需要額において「地域社会再生事業費」が新たに歳出項目として算定されたことなどにより1.6億円増加、ふるさと応援寄附金は新型コロナウイルス感染症により、巣ごもり需要の影響で2.5億円増加した一方、歳出では、新型コロナウイルス感染症の影響で、数多くの経常事業が未執行若しくは事業費減となった。また、特別定額給付金事業をはじめ、様々な新型コロナウイルス感染症対応策関連事業は行ったが、財源が主に特定財源である国費で執行されたため、一般財源の支出は最低限で押さえられた。このようなことから、令和2年度決算は、歳入歳出ともに新型コロナウイルス感染症による影響が多く、決算が結果的に好転したのは一過性のことと思われる。

令和4年度は、市税においては、対前年比+5%の31.7億円を見込んだ。これは、令和3年度当初、市税はリーマンショック並みに落ち込むと予想したが、令和2年度と令和3年度の10月現在における調定ベースで比較しても、所得水準が想定より下落しなかったことなどから増加とした。地方譲与税や消費税等の国税に影響される交付金等については、令和2年度の税収は落ち込むと予想されていたにもかかわらず、海外の経済回復が早かったことなどにより企業業績が好調だったことや、巣ごもり需要により消費が落ち込まなかったことなどにより、60.8兆円と過去最高の税収となったことなどから、地方譲与税で前年比+10%、交付金で+4%とした。地方交付税は、令和3年度は、一本算定の開始や国勢調査による人口減を見込み大幅な減を想定していたが、算定方法の見直し等によりこれまでと同水準の交付を受けることが出来たため、令和4年度については50億円程度と見込み、+11%とした。なお、予算編成にお

ける、ふるさと応援寄附金については、特定財源扱いとしているが、巣ごもり需要により寄附額が伸びた要因もあることから、動向に注視する必要がある。

歳出については、義務的経費である公債費の微増や経常経費となる子ども医療費無償化拡充に伴う扶助費の増加+0.4 億円等を見込んだ。投資的経費については、個別施設計画をはじめ各種計画にて予定している事業を見込んだが、新庁舎建設に伴う関連経費については、不確定要素が多いため見込んでいない。

この結果、歳入一般財源を 103.0 億円（減債基金繰入含む）、歳出一般財源を 107.5 億円とし、収支不足を 4.5 億円と見込んだ。

今後については、新庁舎建設関連経費や個別施設計画による公共施設の大規模改修が予定されており、多額の財源が必要とされる。臨時・政策的経費に係る財源については、借金にあたる市債や市の貯金にあたる財政調整基金の取り崩しによって、その多くが賄われたため、既存事業の見直しを含めた非効率的な支出の改善に取り組むことにより、経常経費を削減することが必要である。

### Ⅲ 令和4年度予算編成方針

#### 1 編成方針

令和3年度は、前年に続き、豪雨による甚大な被害が発生し、市民生活に多大な影響を及ぼす事態となった。また、全国的な新型コロナウイルス感染者の急増は、本市の地域経済にも影響を及ぼした。

令和4年度は、これまでの新型コロナウイルス感染症拡大防止に資する施策の継続はもとより、地域経済の回復、発展に資する取組や、地域の持続的な発展のため各計画に基づく取組を進め、市民の安心、安全な暮らしを維持していくことが重要である。

国においては、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととしながらも、「グリーン社会の実現」、「デジタル化の加速」、「活力ある地方創り」、「少子化の克服」への予算の重点化を進めることが示されたところである。

本市においても、必要な業務効率化と併せ、デジタル技術の活用による業務の変革や事業効果と費用負担の最適化を図りながら、国の動向を踏まえた上で、市長マニフェストで示された各種施策についても効果的に推進していく必要がある。

加えて、財政面では、コロナ禍による歳入の減少も予想される中、施策の推進に要する予算の確保のためには、令和2年度から取り組んでいる経常的事業と臨時的事業の振分けを全職員が意識しながら、財政状況の理解と問題意識を共有し、職員一人ひとりが危機意識を持って財政健全化に取り組んでいただきたい。

これらのことを踏まえ、令和4年度当初予算は、次の3つの「**基本的な事項**」に留意し、6つの「**重点施策**」を実現すべく予算編成を進めることとする。

#### 2 基本的な事項

##### ① 「必要性の判断、事業の取捨選択」

これまで継続して実施してきている事業であっても、目的、効果等を改めて見つめ直し、事業の廃止を含めた検討を行い、真に必要な事業について要求すること。また、目的達成のためにより効果的、より効率的、より経済的な他の手段がないか、再度検討すること。

##### ② 「各種計画との整合」

市が進める各種計画に従い予定している事業であって、政策実現のために実施時期とその成果について妥当であるかを判断すること。市長マニフェストに掲げられた各種施策を推進するための要求については、実効性のある事業であるか判断し要求すること。

##### ③ 「持続可能性」

対象となる施策が、中長期的に持続可能なものであるか、政策的に整合がとれるものであるか、財源的に大きな負荷がかかる可能性がないかなどを客観的に判断すること。

※ ①～③に加え、官民連携による事業の推進についても、検討すること。

### 3 重点施策

#### (1) 持続性のある安全・安心なまちづくり

総合振興計画の全庁横断課題である「安全・安心」については、対象ニーズを正確に分析し、必要な支援の範囲を見定め、より実効性の高い事業を計画・実施することとし、かつ長期的に持続可能なシステムとなるよう見直し・改善を図るものとする。

- ・ 住民が活躍する地域づくり（交流・協働の促進、コミュニティの活性化、高校・大学等との連携）
- ・ 地域で元気に暮らす高齢者（認知症対策、医療・介護の人材確保対策、地域生活支援整備）
- ・ 個々に応じた市民健康づくり（セルフケアの習慣化、医療費分析と予防対策）
- ・ 実効性のある災害対応（感染症対策、災害復旧・国土強靱化、危機管理・避難所機能の強化）
- ・ 安心な子育て支援環境（各機関や地域・学校との連携、産科・小児科の維持・確保、虐待への対応）

#### (2) やる気と成長性を支援する産業政策

時代の大きな変化に対応すべく、既存の施策の見直し・再評価のもと、成長性を重視した産業政策への転換を図り、若手経営者の育成による事業拡大や業種転換、スモールビジネスの起業や多業化を支援し、中長期的な地域産業づくりに取り組む。

- ・ 地域経済の回復（地元企業の積極的活用、地元消費促進、コラボ事業の創出）
- ・ 経営力強化とニュービジネス創出（起業・創業支援、多業化、地域6次産業化、大学との連携）
- ・ 交流人口増加のための取組（多様なツーリズム・アウトドア体験の開発等、多様な主体との連携）
- ・ 担い手育成と人材誘致（地域人材育成、移住による担い手人材誘致、資産や技術の承継）
- ・ 働く場・学ぶ場の確保（立地企業の支援、特別支援学校の誘致、企業誘致）

#### (3) 地域に融合した移住・定住の推進

総合振興計画の全庁横断課題であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に掲げる「移住・定住」について、関係人口の増加や伊佐の魅力発信を図りながら、地域に必要な人材の誘致として、「地域」と「移住者」の双方が望む移住・定住のあり方を地域と一体となって構築していく。

- ・ ターゲットを絞った移住促進（チャレンジする若者・アクティブシニアの誘致）
- ・ 住宅流動化と住まいのマッチング提供（空き家バンクの充実、空き家活用による集落活性化）
- ・ 移住お試し体験の充実（地域おこし協力隊の登用、移住体験住宅の利活用、伊佐の魅力体験）
- ・ 関係人口増加のための取組み（ツーリズム等による地域交流、ふるさと納税の拡充、大学との連携）

※ 関係人口 … 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉

#### (4) 学校・家庭・地域で育む未来を担う人づくり

学校教育では、地域との相互連携・協力のもと伊佐のふるさと教育を推進し、確かな学力の定着と体力の向上に努める。また、「教育日本一」の実現に向けた歩みを進めるために、多角的な視点を持って、効果的な取組を進めていく。

- ・ 小中高連携と高校魅力化（文化・スポーツ・イベント等を通じた小中高連携、高校生の地域参画）
- ・ 小中学校の学力・体力向上と地域教育の充実（コミュニティスクールの充実、情報教育の推進）
- ・ 計画的な学校環境の整備（感染症対策、個別施設計画）

## **(5) 文化・スポーツによる地域活性化**

市民が主体的に文化やスポーツに親しむことによる“心と体の健康づくり”を促進し、テーマコミュニティを通じた交流の場づくりと新しい活力の創出を図る。

適切な感染症対策を講じながら、リバースポーツの振興やカヌー等の合宿誘致について取り組むとともに、競技スポーツや文化イベント等も、関係団体と連携して可能な限り復活できるよう努める。

- ・ スポーツによる地域活性化（地域ごとのスポーツ大会、合宿の誘致、体験メニュー）
- ・ リバースポーツの振興（体験活動の充実、カヌー競技場の活用促進、2023 かがしま国体への対応）
- ・ 健幸づくりスポーツの促進（老若男女がスポーツに親しむ機会づくり、指導者の確保・養成）
- ・ 自主的な文化活動の促進（鑑賞から体験へ魅力ある機会の提供、文化を通じた地域活性化）

## **(6) 行政事務の効率化と計画的な財産管理**

既存事業の徹底した見直し、働き方改革や情報政策（DX）など、中期・長期的視点に立ち、業務の効率化に努め、また、ICT を活用した行政手続のデジタル化などの次世代行政サービスの実現を積極的に推進し、住民の利便性の向上を図る。

各種公共施設の老朽化に伴う新築、更新、改修については、「伊佐市公共施設等総合管理計画」等の計画を踏まえながら、長期的なまちづくりの視点から公共施設の再編に着手していく。

- ・ 業務効率化の取組（事務事業の抜本的見直し、デジタル技術・AI・RPA 等の利用促進、長時間労働の是正）
- ・ 行政サービス向上のための取組（各種手続のオンライン化、地域社会のデジタル化）
- ・ 公共施設マネジメントの推進（公共施設等総合管理計画の見直し、個別施設計画に基づく改修等の実施）